様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　2025 年　4月　22日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）かぶしきかいしゃ　つづきさんぎょう  一般事業主の氏名又は名称 株式会社 都築産業  （ふりがな）つづき つとむ  （法人の場合）代表者の氏名 都築　力  住所　〒501-6302  岐阜県羽島市舟橋町2-28  法人番号　6200001012308  　情報処理の促進に関する法律第３１条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 当社ホームページ  「会社概要：社長挨拶」  「Digital Transformation(DX)」 | | 公表日 | 2020　　年　6　月　1　日  　　2024 年　12 月 18 日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社ホームページにて公表  〈1〉「会社概要：社長挨拶」  https://www.tsuduki-ind.com/company/  〈2〉「Digital Transformation(DX)」  〈都築産業DXの取り組み Mission・Vison・Value〉  https://www.tsuduki-ind.com/digital-transformation/ | | 記載内容抜粋 | 1. 会社概要；社長挨拶より   「モノづくりの革新は、常に時代を牽引し人々の暮らしを豊かにしてきました。その進化した生活は「デジタル化」が主役となり新たなステージに入ろうとしています。  ～5G ICT～　　通信システムの飛躍的向上 ～IoT～　　 　すべての物がつながる ～AI～　　 正格無比する人口知能 ～Security～　高精度な認証システム ～CASE～　　 自動運転システム  そんな高度デジタル化社会の『モノづくりの根幹を担う』企業であることを我々は誇りとし、皆様の『ありがとう』が集まる企業でありたいと願っております。」  ―――――  〈2〉Digital transformation(DX);都築産業DXの取り組みより  □Mission  デジタル技術を駆使して生産性を向上させ、品質を高めコストを削減することで、市場の変化に迅速に対応し顧客満足度を向上させます。そしてそこで得た利益は、社員やサプライヤーなど全ての人へ還元されるものであると考えます。  □Vision  デジタル技術を活用し、製造プロセス全体を現代化し持続可能な装置メーカーに転身します。そのために、IoTやAI、ビッグデータ解析などの先進技術を導入し、リアルタイムでデータ管理や予測分析を行うことで未来企業を形成していきます。  □Value  ・顧客満足の向上  ・革新と挑戦  ・協力と多様性  ・成果への挑戦の持続  上記、Mission・Vision・Valueを全社的に掲げ、DX化推進に向けて社をあげて取り組んで参ります。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会にて承認された方針に基づき作成した内容を公表しています。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 当社ホームページ　「Digital Transformation(DX)」 | | 公表日 | 2024　年　12　月　18　日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 「Digital Transformation(DX)」  〈都築産業DXロードマップ／具体的な取り組み内容〉  https://www.tsuduki-ind.com/digital-transformation/ | | 記載内容抜粋 | 2024年第4期から2026年第2期にかけての戦略テーマとして、「AIの推進」、「DX人材の育成」、「ビックデータを活用した新しいモデルの創出」を設定し、デジタル技術を活用したデータの効果的な活用を目指した取り組みを展開していきます。  具体的には、製造業ならではの図面管理等紙での管理を廃止し、非システム化業務をシステム化させ、各システム間の連携を自動化させます。具体的には、今まで蓄積した図面データをデータベース化し、過去の類似図面の自動検索、図面からのリスト自動抽出、過去の購買情報の取得、検図サポート等、作業の簡略化はもちろん試算精度向上により適正価格での提案を実現させます。また、設計のみに限らず、過去の取引データをデータベース化し資材調達部門まで一貫したシステムを構築させます。バックオフィス部門では、RPAを活用しリピート業務に関する工数の削減を行います。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会にて承認された方針に基づき作成した内容を公表しています。 |  1. 戦略を効果的に進めるための体制の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 当社ホームページ　「Digital Transformation(DX)」  〈都築産業DX推進体制〉  https://www.tsuduki-ind.com/digital-transformation/ | | 記載内容抜粋 | □体制  弊社代表取締役社長をCDO（最高デジタル責任者）とし、第46期4月より新たにDX推進チームを結成。社内DX化を進めていく上でのDXデザイナーやアーキテクトを担うアナリストと、エンジニアやデータサイエンティストを担うDXエンジニアチームの二チームより成っています。外部との協業にも力を入れ、地域創生プロジェクトへの参加、近隣大学・スタートアップ企業との共同開発等も行っています。第48期にはDX推進部を発足させます。  □DX人材育成  外部教材やセミナーを活用し、DX戦略のテーマを推進できる人材の確保・育成を促進しています。またITに関する基礎的な知識を身につけるための資格取得を目的とした社内講習を実施し、データを活用した業務の効率化や個々のスキルアップに関する取り組みを積極的に進めています。加えて、DX推進ができる人材の確保にも力を入れ、キャリア採用も活発的に行っています。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 当社ホームページ　「Digital Transformation(DX)」  〈DXを推進するための環境整備および指標管理〉  -環境設備について  https://www.tsuduki-ind.com/digital-transformation/ | | 記載内容抜粋 | 当社はDXロードマップの実現のため、以下の実施内容を例としたITシステム・社内環境整備に取り組んでおります。   1. DX人材の育成プログラム   外部教材やセミナーを積極的に活用し、DX戦略のテーマを推進できる人材の確保・育成を行います。最終的にはデータサイエンティストの内製化をめざします。  2.プログラム開発用PCの設置  RPAやPythonを活用したプログラム作成のためのPCを準備し、開発後は既存のPCに横展開させ実務に導入します。  3.ネットワークセキュリティの強化  IOS27001取得を機に、ファイアウォールやVPNなどのセキュリティ対策を導入し、サーバー攻撃や不正アクセルからの保護を強化しています。また、ウイルスセキュリティソフトの導入や複数のセキュリティ機能を一元的に管理する為、UTMソリューションを導入しています。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 当社のホームページ「Digital Transformation(DX)」 | | 公表日 | 2024年　　12月　　18日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社ホームページ〈DigitalTransformatio〉  〈DXを推進するための環境整備および指標管理〉  　-指標について  https://www.tsuduki-ind.com/digital-transformation/ | | 記載内容抜粋 | 当社では「DXロードマップ」を元に４つのphaseを設定し、推進状況のモニタリングと月1回のチームミーティングにて今後のアクションの明確化を行っています。  また、下記指標を設定し取り組んでいます。  ■業務工数の削減  各部署へのヒアリングによる業務の棚卸を徹底的に行い、課題の細分化、工数の数値化を行います。現状の数値とIT化・DX化後の工数を比較し、削減率を数値で示し、社内へ展開します。  ■生産性の向上・残業時間の削減  機械設計の製図において、AIやプログラム等を用いて業務プロセスを改善し、工数の削減と人的ミスを減らします。事務系職種においては、決まった手順の業務に対しRPAを導入し大幅な工数削減を目指します。また、各部門で残業時間に対する数値目標を設定し、数値の見える化・達成率の管理を行い第50期までに確実に達成します。  ■DX人材の育成  IT系取得者数が全従業員に対して年間5％の増加を目指します。  最終的には、営業利益の増加をもってDX戦略の全社的な達成度の指標とし、社内への決算報告会において、公表・管理します。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2024年　　12月 18　日 | | 発信方法 | 当社ホームページ　「Digital Transformation(DX)」  〈CEO Message〉  https://www.tsuduki-ind.com/digital-transformation/ | | 発信内容 | □Visionと目的の共有  【DX推進は企業発展にとどまらず豊かな地球の未来創造に繋がる】とし、「技術導入に留まらず、業務プロセスの革新を始め、装置メーカーとして蓄積したデータを活用して適正コスト化を図り品質向上と生産性向上をもたらします。これにより顧客に新たな価値を創造し、企業全体の持続的な成長を目指します。従業員一人ひとりがデジタル化への先駆者として学び、進化／成果を共有することで、私たちは顧客、サプライヤー、そして地域社会との絆を強化し、信頼される企業として邁進します。」当社ホームページDigital transformationページにて社長の言葉として発信しています。  □透明性の維持  プロジェクトの進捗状況、課題、成功事例を月に1回の全体朝礼にて社内で共有します。これにより透明性を確保し、全社員の理解と協力を促進します。また、定期的に各部署へのヒアリングを続け、現場の声を取り入れることで実効性の高い戦略を立案していきます。また、DX推進の進捗状況を当社ホームページにて定期的に発信していきます。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024　　年　　9月頃　～ 2024　年　12　月頃 | | 実施内容 | 「DX推進指標自己診断フォーマット」にて自己診分析を行い、自己診断結果を「DX推進指標 自己診断結果入力サイト」へ提出いたしました。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024　年　5　月頃　～2024　年　11月頃 | | 実施内容 | ■当社ホームページへ情報セキュリティ基本方針を制定公開し、IPA（独立行政法人情報処理推進機構）のSECURITYACTION制度二つ星の自己宣言を行っています。  ■セキュリティ対策・組織作り・規約整備  ・経営者を主導として組織的且つ継続的に情報セキュリティの改善・向上に努めています。また、情報セキュリティ維持の為に組織を設置し、情報セキュリティ規則を社内の正式な規則として定めています。  ▪「ISO27001;2022」の認証基準における要求事項に適合する情報管理体制の整備・改善を行っています。  ■セキュリティ教育への取り組み  ▪情報セキュリティ―セミナーの実施  ▪緊急性の高いセキュリティインシデントや脆弱性の情報収集を社内周知しています。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。